

中央警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

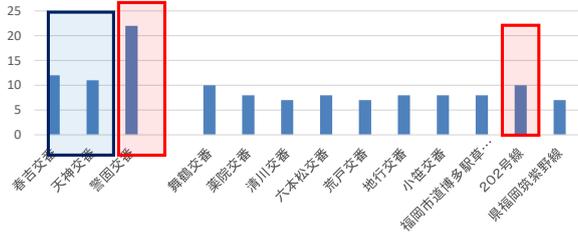
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

自転車に対する取締り重点

	地区・路線	時間帯	取締り対象	管轄交番
自 転 車	天神、大名、今泉地区周辺	午前8時から午後0時	信号無視、横断歩行者妨害、整備不良等	天神交番管内
	警固、薬院地区周辺	午前8時から午後8時	横断歩行者妨害、一時不停止、右側通行等	警固交番管内
	春吉、渡辺通地区周辺	午前8時から午後10時		春吉交番管内
	舞鶴(天神一部)地区周辺	午前7時から午後7時		舞鶴交番管内
	六本松地区周辺	午前8時から午後8時		六本松交番管内
	国道202号 警固交差点～六本松交差点	午前8時から午後0時 午後6時から午後9時	信号無視、一時不停止、右側通行等	
	市道博多駅草ヶ江線(城南線等) 薬院駅前交差点～桜坂駅前交差点	午後4時から午後8時		
県道福岡筑紫野線 警固交差点～平尾駅入口交差点	午前7時から午前9時 午後6時から午後8時			

重点地域等の選定理由(事故発生状況等)

交番別自転車に関係する交通事故の発生状況



重点地域等の選定理由

警固交番管内の事故が多発しています。
路線では、国道202号で事故が多発しています。

春吉、天神交番管内の自転車の交通量や取締り要望が多い傾向にあります。

事故多発時間帯は、午前8～午後0時、午後6～8時です。

天神・大名・薬院・春吉・六本松地区は、自転車指導啓発重点地区です。

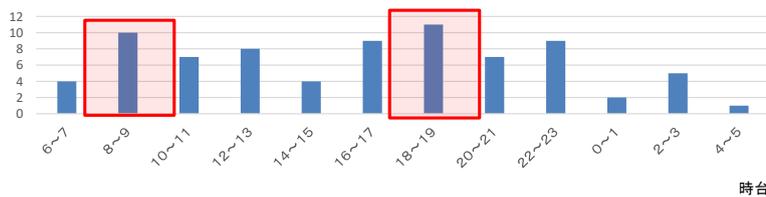
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

横断歩道における歩行者の安全を守る取締り(横断歩行者妨害の取締り)重点

	地区	時間帯	管轄交番
横 断 歩 行 者 等 妨 害	天神西通り、警固公園通り、天神1・2丁目周辺	午前8時から午後8時	天神交番管内
	国道202号(国体道路)、大正通り	午前8時から午後9時	警固交番管内
	春吉2・3丁目及び渡辺通4・5丁目	午後1時から午後9時	春吉交番管内
	六本松2・3丁目(六本松交差点)周辺	午前7時から午後7時	六本松交番管内
	高砂1丁目(渡辺通り1丁目交差点)周辺	午前7時から午前10時、午後6時から午後9時	清川交番管内

重点地域の選定理由(事故発生状況等)

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点地域の選定理由

午前8～10時、午後6～午後8時の事故が多発しています。

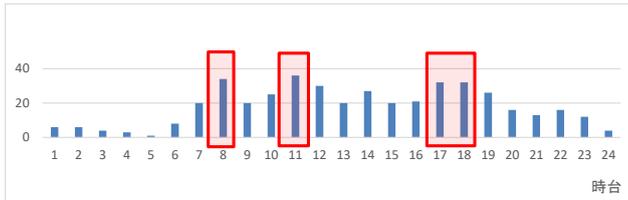
天神、警固、清川交番管内で多発しています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	区間・区域	規制速度
速度 超過	国道202号	午前8時から午前10時 午後6時から午後10時	警固交差点から別府橋交差点	40km/h
	市道博多姫の浜線 (昭通り)	午前8時から午後1時 午後4時から午後7時	天神橋口交差点から荒戸交差点	50km/h
	県道後野福岡線 (渡辺通り等)	午前7時から午前8時 午後2時から午後8時	天神交差点から那の川四ツ角交差点	50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

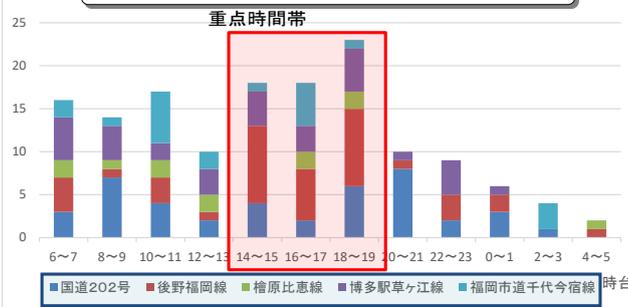


交通事故発生状況

午前8～午前9時、午前11時から午後0時、午後5～7時の事故が多発しています。

国道202号は、管内の交通事故全体の約10%を占めています。

路線等別交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

主要道路で通行量が多く、重大事故発生の危険性があります。

商業施設や公共交通機関が集積し、人車の往来が頻繁です。

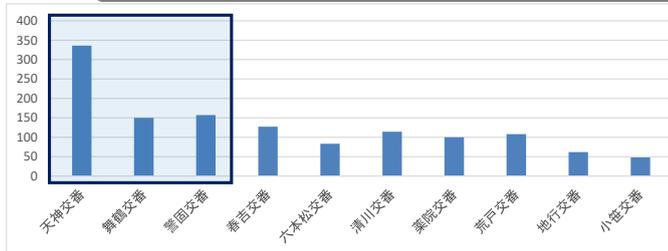
小学校等の通学路が近接する箇所があります。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

駐車違反の取締り重点

	地区	時間帯	取締り対象	管轄交番
駐車 関連 違反	天神、大名、赤坂付近	午前10時から午後3時 午後11時	駐車違反	天神交番管内 警固交番管内
	天神(3丁目)、舞鶴、長浜付近	午前9時から午後3時	駐車違反	舞鶴交番管内

駐車関連違反取締り要望等受理状況及び重点路線等の選定理由



重点路線等の選定理由

天神、舞鶴及び警固交番管内の取締り要望(路上駐車)が多い傾向にあります。

幹線道沿いの貨物車等の一時駐車も一定数あります。

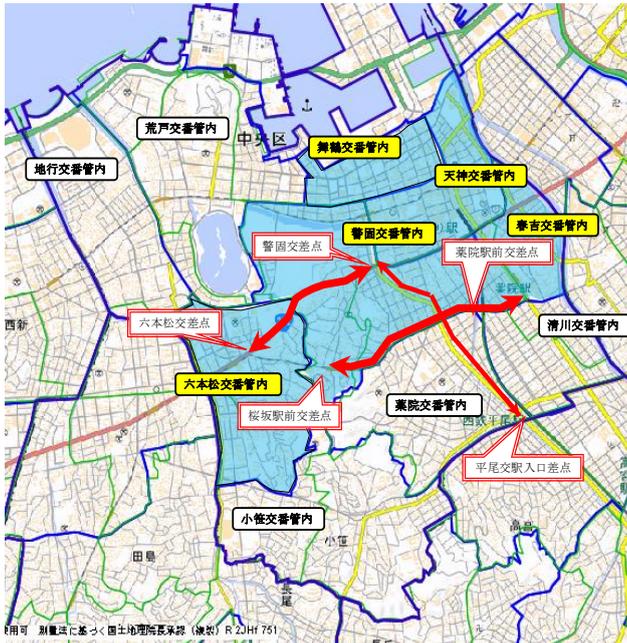
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。
 ※ 「駐車違反」とは、放置駐(停)車、非放置駐(停)車の違反を言います。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

中央警察署 交通指導取締り重点

令和7年1月

① 自転車に対する取締り重点



重点地域

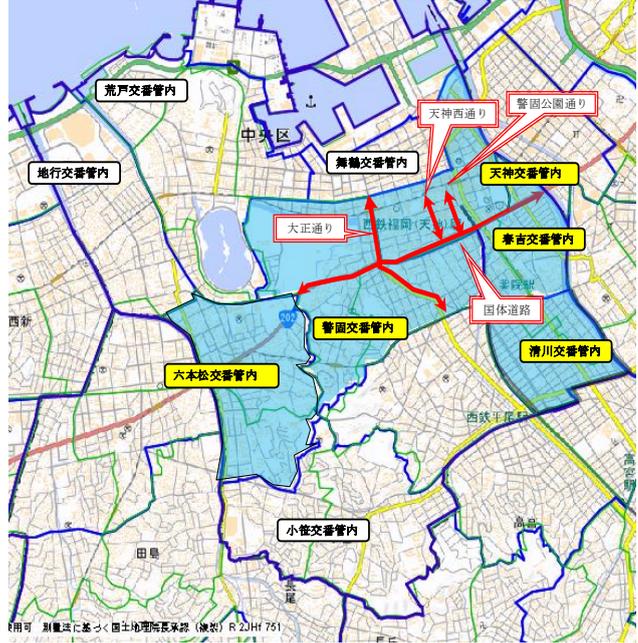
天神交番、警固交番、春吉交番、舞鶴交番
六本松交番管内

重点路線

国道202号線 (警固交差点～六本松交差点)
市道博多駅草ヶ江線 (渡辺通1丁目交差点～
桜坂駅前交差点)
県道福岡筑紫野線 (警固交差点～平尾駅入口交差点)



② 横断歩道における歩行者の安全を守る取締り重点



重点地域

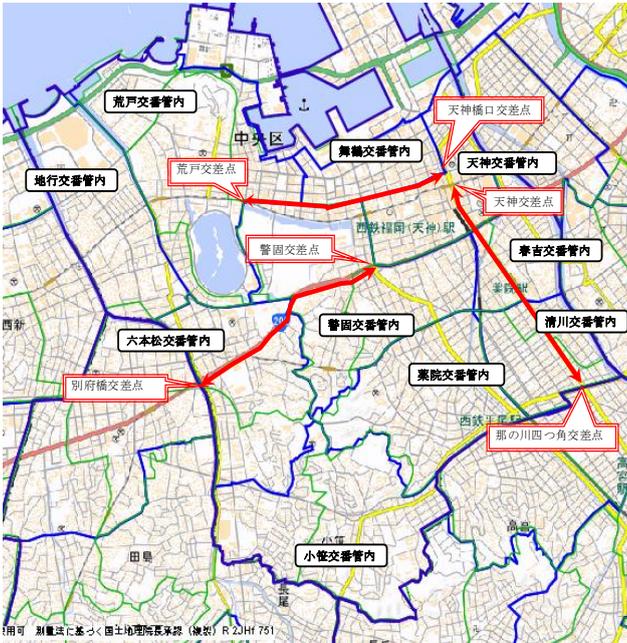
天神交番、清川交番、警固交番、春吉交番
六本松交番管内

重点路線

天神西通り、警固公園通り
国道202号線 (国体道路)
大正通り



③ 速度超過の取締り重点

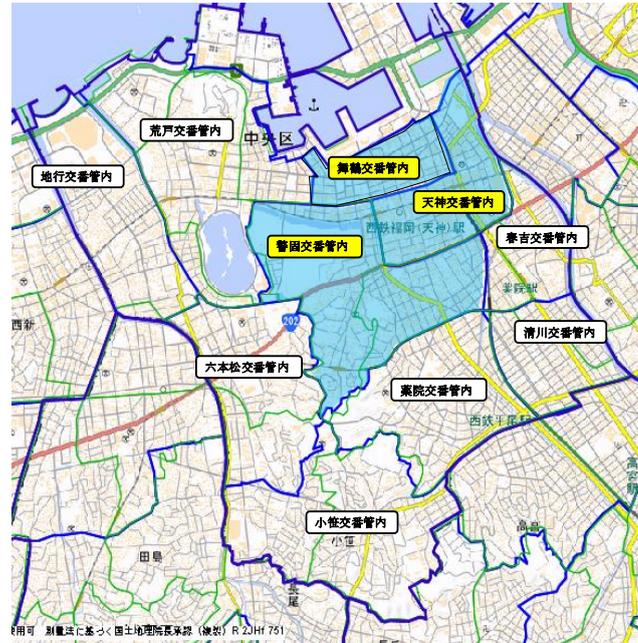


重点路線

国道202号
(警固交差点～別府橋交差点)
市道博多経の浜線
(昭和通り・天神橋口交差点～荒戸交差点)
県道後野福岡線
(渡辺通り・天神交差点～那の川四ツ角交差点)



④ 駐車違反の取締り重点



重点地域

天神交番、警固交番、舞鶴交番